経費所要額精算書



【埼玉県介護ロボット普及促進事業費等補助金】

利用定員数 補助対象限度台数 (A)×(1/10) (A) (B) 申請時に提出した「経費所要額調書」と同様に記入

- ・1台(1セット)あたりの実績額を記入
- •税抜き金額
- ・1,000円未満切捨てはしない。

見守り機器の基準額(1台あたり30万円) が、見守り機器と通信環境整備費の合計 額の最大値となる。

機器名	1台あたりの所要経費 (機器購入価格)	1台あたりの基礎額 (C)×3/4 11,000円未満切捨て)	1台あたりの補助金基準額	1台あたりの実績額 ※(D)と(E)の いずれか低い額	導入台数	実績額(精算額) (F)×(G)	交付決定額	確定額 ※(H)と(I)の いずれか低い額
	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
	円	円	円	円	台	円	円	Ä
見守りセンサー〇〇 (例: 1機器あたり150,000円) Wi-Fi工事 (例:工事費合計2,000,000円)	350,000	262,000	300,000	262,000	10	2,620,000	3,000,000	2,620,000
実績額合計を、1台あたりの金額に換算する。 (今回の例では、15万円+wifi200万円÷10台= 35万円となるので、「350,000」と記入)						交付	決定された金額を訂	乙乙
合 計	, 10121070	262,000	300,000	262,000	10	2,620,000	3,000,000	2,620,000

- ※ 1 上記金額は、税抜き
 - 2 (B)欄は、利用定員数を10で除した数とし、1台未満の端数を切上げ
 - 3 (D)欄は、1,000円未満切捨て
 - 4 (E)欄は、交付要綱第4条で定める基準額(30万円もしくは100万円)を記入
 - 5 (G) 欄合計が、(B) 欄を超えないこと

事業実績報告書(様式第5号) の「交付確定額」と一致